

## 公益財団法人和歌山県文化財センター一般廃棄物収集運搬業務委託仕様書

- 1 事業年度 令和8年度
- 2 業務名 公益財団法人和歌山県文化財センター一般廃棄物収集運搬業務委託
- 3 業務場所 和歌山市岩橋 1263 番地の 1  
公益財団法人和歌山県文化財センター
- 4 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 業務内容 文化財センターの下記廃棄物を和歌山市等関係法令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の定めるところにより、適切な処理を行う。
- 6 廃棄物の種類及び数量等
  - (1) 一般廃棄物 約 600kg 程度
  - (2) 資源ごみ等 約 200kg 程度※(シュレッダーごみ、カン、ビン、ペットボトル)
- 7 収集回数及び日程
  - (1) 一般廃棄物 毎週 1 回程度
  - (2) 資源ごみ等 毎週 1 回程度※収集日は、文化財センター職員と協議し決定すること
- 8 報告  
受託者は、毎月の収集終了後、速やかに報告書を提出すること。  
報告書の内容は、「収集日」「その都度計測した数量」「毎月の収集合計」その他必要事項とする。
- 9 負担区分  
本業務に係る事務経費及び消耗品等については、受託者の負担とする。
- 10 その他  
本書に定めない事項については、公益財団法人和歌山文化財センターと協議し、業務を遂行すること。